

行政説明Ⅱ 「愛知県の社会教育の推進に向けて」

愛知県の社会教育について



家庭教育・地域連携支援グループ
辻 麻希

1

内 容

- ① 社会教育の機能について
- ② 愛知県の社会教育について
- ③ 公民館について
- ④ 社会教育法第23条の解釈について
- ⑤ 社会教育主事について

2

1 社会教育の機能について

3

生涯学習とは

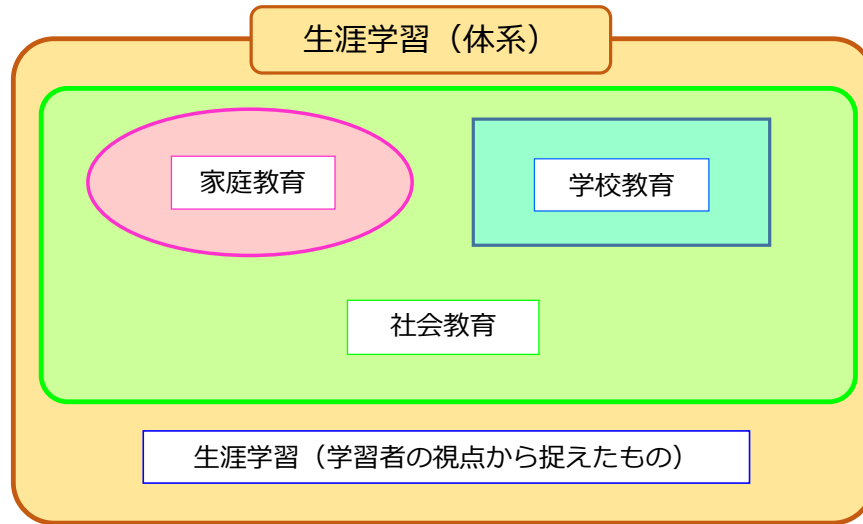
学習者の視点から捉えたもので、社会教育における学習のほか、学校教育や家庭教育における学習、組織的に行わない個人的な学習も含む点で、社会教育より広い活動を対象とする概念

社会教育とは

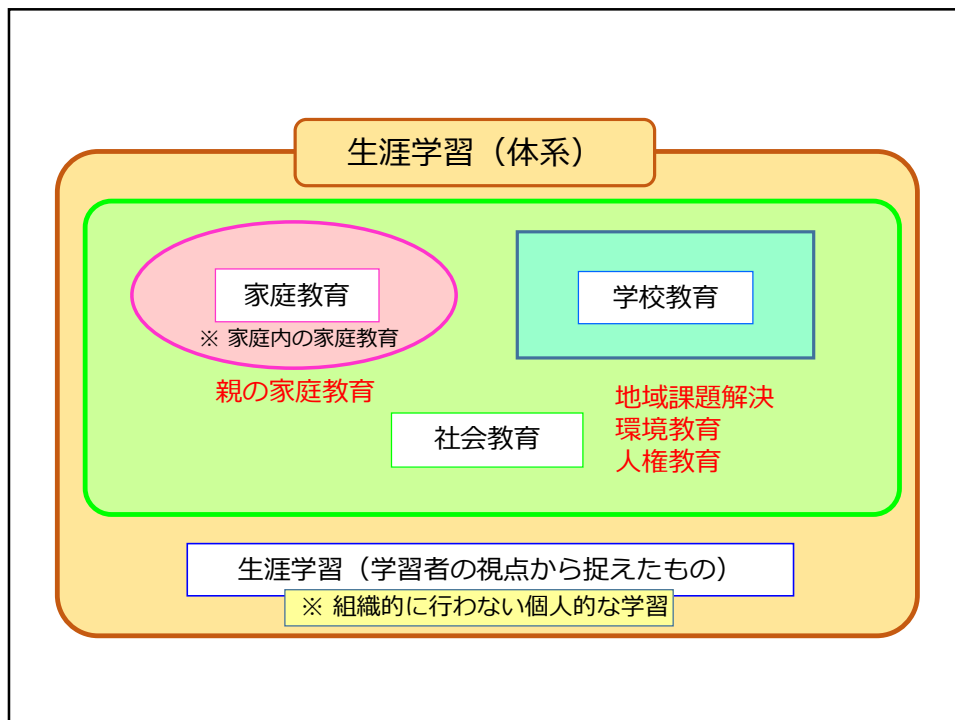
「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)」(社会教育法第2条)を指す教育活動の一つ

4

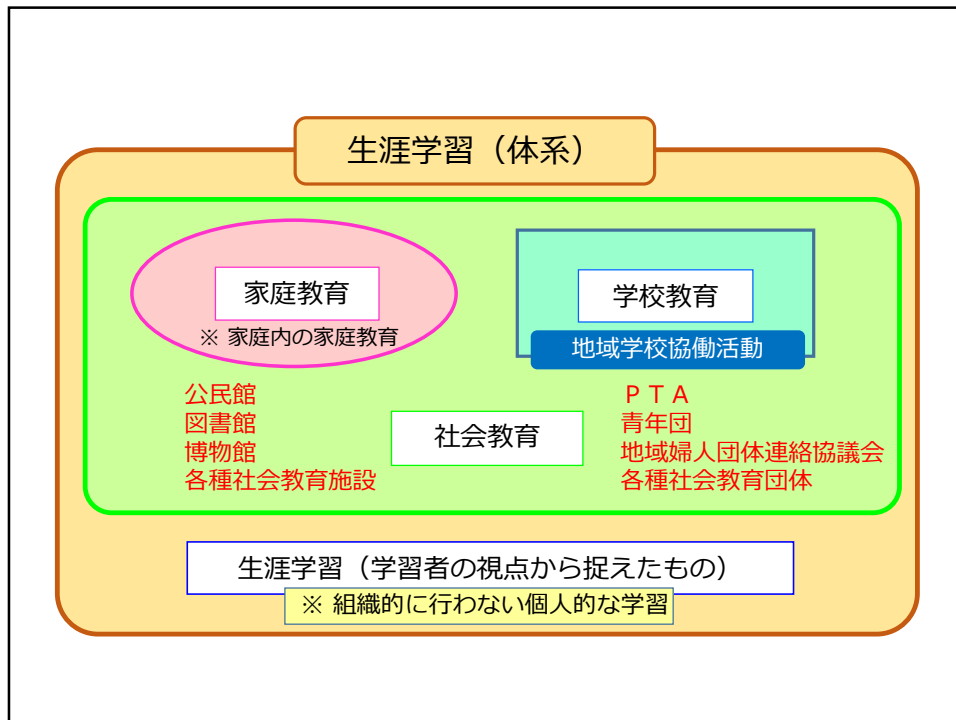
図に示してみると…



5



6



7



8



9

2 愛知県の社会教育について

10

愛知県生涯学習審議会社会教育分科会

社会教育に関する諸計画の立案や意見具申、研究調査等を実施するために設置

社会教育主事の設置促進

社会教育主事有資格者を養成するとともに、市町村における社会教育主事の設置を促進

地域・学校・家庭の連携

地域・学校・家庭の連携協力のための取組を支援
 地域学校協働本部推進事業、放課後子ども教室推進事業

11

若者・外国人未来応援事業

中学校卒業後の進路未定者、高等学校中退者、日本語支援が必要な外国人等を対象として、関係機関・団体等の連携に基づいた相談・助言を実施するとともに、高等学校卒業程度認定試験合格等に向けた学習支援及び日本語の学習支援

若者・外国人未来応援事業（若者・外国人未来塾）

高等学校卒業程度認定試験（旧大検）

合格者には大学・短大・専門学校の受験資格、高等学校卒業者と同等以上の学力がある者として認定、就職、資格試験等に活用することが可能

12

ユネスコスクール活性化事業

ユネスコスクール間の交流により、ユネスコスクールの活動を一層充実したものにするとともに、ネットワークを構築し、ESD推進拠点としてのユネスコスクール活性化を促進

今年は11月にユネスコスクール交流会を開催

社会教育指導者の育成

社会教育指導者に対する研修の充実と活用推進、地域活動の担い手となる人材の環境づくり

P T A 指導者の育成、青少年教育指導者の育成、
女性指導者の育成、人権教育指導者の育成

13

社会教育施設について

① 野外教育センター



② 旭高原自然の家



③ 美浜自然の家



14

3 公民館について

15

事務局として活動の支援

愛知県公民館連合会

目 的	県内公民館及び類似施設相互の連絡提携を図り、公民館活動の振興発展に寄与する
構 成	愛知県内公民館及び本会の趣旨に賛同し公民館と同等の社会教育活動を行う施設 県内47市町村
事 業	・ 公民館及び類似施設相互の連絡提携並びに情報交換 ・ 公民館活動及び類似施設活動に関する調査研究・啓発 ・ その他目的達成に必要な事業

研究、研修等の活動を支援

16

公民館主事等社会教育担当者研修会

令和8年度公民館主事等社会教育担当者研修会開催要項



1 目 的

- ・「人生100年時代」、「超スマート社会（Society 5.0）」に向けて社会が大きな転換点を迎える中において、公民館職員、社会教育担当者等として必要な基礎的な知識・技能から、高度かつ専門的な知識・技術について研修を行い、資質の向上を図る。
- ・人生100年時代や人口減少をはじめとする急速な社会経済環境の変化や取り組むべき課題の複雑化の中において、住民の主体的な参加による持続可能な社会づくり、地域づくりに向け、日頃の社会教育活動の取組についての交流とネットワークの形成を図る。

2 主 催

愛知県教育委員会、愛知県公民館連合会、愛知県社会教育委員連絡協議会

3 開催日時

- ① 令和8年10月27日（火）午前10時20分 から 午後4時30分 まで
- ② 令和8年11月11日（水）午前10時20分 から 午後4時30分 まで
- ③ 令和8年12月3日（木）午前10時20分 から 午後3時10分 まで
- ④ 令和8年12月9日（水）午前10時20分 から 午後2時40分 まで

4 対象者

- (1) 公民館又は公民館類似施設に勤務する者
- (2) 県及び市町村の社会教育主事、生涯学習・社会教育センターの社会教育主事
- (3) 社会教育委員
- (4) 市町村の社会教育、生涯学習、地域づくり等、生涯学習（社会教育）事業にかかわる社会教育担当職員、学校の教職員、社会教育士
- (5) その他受講希望者

5 参加定員

会場（対面式）：40人
オンライン：500人

※1 10月27日（火）、11月11日（水）、12月9日（水）はオンライン開催
※2 12月3日（木）の午前は会場とオンラインのハイブリッドで開催しますが午後は会場開催のみとなります。

◇2日目 令和8年11月11日（水）※オンライン開催

「公民館基礎・公民館応用・社会教育応用」

（公民館の運営運営と公民館が果たす役割）（公民館の役割の理解とコミュニティの構築）（社会教育行政と社会教育委員が果たす役割）

時 間	内 容 ※タイトルは仮題
10：20～10：30	開 会（主催者あいさつ）
10：30～12：00	社会教育応用A 講 義Ⅲ 「これまでにない他者とのかわり方とは」 ～当事者から当事者へ～ 近畿大学 准教授・オフィス事編 代表 アサダ ワタル 氏
12：00～13：00	休 憩
13：00～14：30	公民館基礎B 講 義Ⅳ 「地域に必要とされる公民館とするために」 長野県松川村公民館の事例から 株式会社 Neutral. 代表・松川村議会議員 松本 寿治 氏
14：30～14：50	休 憩
14：50～15：20	公民館応用A 報 告 「全国公民館セミナーに参加して」 西尾市教育委員会生涯学習課 主事 中根 一輝 氏
15：20～16：20	公民館応用A 事例発表 「優良公民館表彰（藤田市府相公民館）の実践について」 藤田市府相公民館 主事 岡田 健一 氏
16：20～16：30	議連絡

◇3日目 令和8年12月3日（木）※午後は会場開催のみ

「公民館応用・社会教育応用（公民館の役割と社会教育委員が果たす役割）（公民館の運営運営と公民館が果たす役割）」

時 間	内 容 ※タイトルは仮題
10：20～10：30	開 会（主催者あいさつ）
10：30～12：00	社会教育応用B 講 義Ⅴ 【ハイブリッド】 「地域づくりにおける社会教育の役割」 愛知教育大学 准教授 中山 弘之 氏
12：00～13：00	休 憩
13：00～15：00	公民館応用の 講義Ⅵ・演習Ⅱ【会場参加のみ】 「住民が主体となって課題に取り組みめるようにするために」 ～ウェルビーイングを導くファンリテートとは～ ウィーヴェル・Tomoiku 代表 名古屋社会教育委員会PTA71717171 大関 朋子 氏
15：00～15：10	議連絡

17

愛知県内の公民館数の推移					
	R4	R5	R6	R7	R8
公民館	335	330	327	328	327
公民館（分館）	8	8	8	6	6
公民館数計	343	338	335	334	333
同等施設	19	19	21	20	19

18

9

4 社会教育法第23条の 解釈について

19

社会教育法 第23条

(公民館の運営方針)

公民館は、次の行為を行ってはならない。

(1) もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。

(2) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。

2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

20

社会教育法 第23条の解釈について

令和5年12月14日

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

社会教育法第23条第1項第1号の解釈の周知について（依頼）

社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第23条第1項第1号の解釈については、従前より平成30年12月21日付け事務連絡「社会教育法第23条第1項の解釈の周知について（依頼）」において、「本規定の趣旨は、公民館が、法第20条に掲げる目的を没却して専ら営利のみを追求することや、特定の営利事業に対して、使用回数や使用時間、使用料等に関して優遇するなど特に便宜を図り、それによって当該事業に利益を与えることを禁止するもので、公民館が営利事業に関わることを全面的に禁止するものではない」とするなど周知を図ってきたところ。

「今後の生涯学習・社会教育の振興方策（重点事項・具体策）」（令和5年3月8日）では、民間企業やNPO等との連携促進のため、民間企業等による公民館活用の事例を収集・整理し、具体的なケースを紹介した通知等により、法第23条第1項第1号の解釈の更なる周知を図ることとしています。そこで、文部科学省が実施した法23条第1項第1号に関するアンケート調査（令和5年5月9日～6月12日）の結果も踏まえ、各地方公共団体と民間企業等との連携を更に促進するため、公民館で実施し得る事業の具体的な事例を別紙のとおり改めて示すこととしました。本事務連絡については、公民館の積極的な活用に向けた、各地域における検討の一助となれば幸いです。貴教育委員会におかれては、城内の市（特別区を含む。以下同じ。）町村教育委員会（※）に対し、市町村教育委員会（※）におかれては、城内の公民館に対し、本件について十分な周知を図られるとともに、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの拠点として、公民館が地域の実情に合わせて柔軟に運営され、その活動が一層活性化されるよう、必要な指導・支援をお願いします。また、指定管理者制度等を導入している場合は、指定管理者等にも本件が周知されますようお願いいたします。

21

公民館で実施してよいのか…

①塾に通うことが難しい地域において、地域の子供の学力向上のため公民館で月謝制の塾の開催をすること。

②本場のクラシック音楽になかなか触れることが難しい地域において、地域住民の文化的教養の向上に資することから有償の入場料でのクラシックコンサートの開催を認める。

③地域住民の就労支援のため、企業による面接会場として公民館を貸し出すこと。

④理容室や美容室が少ない地域において、地域住民の公衆衛生の向上の観点から、定期的に理容室や美容室に公民館の貸し出しを認める。

22

公民館で実施してよいのか…

①塾に通うことが難しい地域において、地域の子供の学力向上のため公民館で月謝制の塾の開催をすること。

②本場のクラシック音楽になかなか触れることが難しい地域において、地域住民の文化的教養の向上を資することから有償の入場料でのクラシックコンサートの開催を認める。

③地域住民の就労支援のため、企業による面接会場として公民館を貸し出すこと。

④理容室や美容室が少ない地域において、地域住民の公衆衛生の向上の観点から定期的に理容室や美容室に公民館の貸し出しを認める。

23

最終的には**各市町村の判断に委ねられているので、市町村の公民館の条例や規則に基づき、社会教育委員や公民館運営審議会等の外部の審議機関に意見をうかがい、明確で適切な見解をまとめること**

○参考文書

平成30年12月21日 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課依頼
平成25年3月26日 文部科学省生涯学習政策局長通知

24

5 社会教育主事について

25

社会教育主事設置状況

区 分		市町村数	設置人数			合計	社会教育士	(参考) 資格保有者数
			専任	兼任	事務局外 の兼任			
市	10万人以上	15	46	3	0	49	35	170
	10万人未満	23	23	10	0	33	15	129
	小 計	38	69	13	0	82	50	299
町村	1万人以上	12	10	4	0	14	3	47
	1万人未満	4	0	0	0	0	0	7
	小 計	16	10	4	0	14	3	54
合 計		54	79	17	0	96	53	353

(令和8年4月1日現在)

26

社会教育主事	社会教育士
	
社会教育法に基づいて教育委員会に置くこととされている専門的職員（教育委員会事務局内の職名）	社会教育主事講習や社会教育主事養成課程の学習成果が広く社会における教育活動に活かされるよう令和2年4月に制度化した称号
学校教育（行政）をはじめ、首長部局が担う地域コミュニティに関する多様な分野と社会教育（行政）をつなぎ牽引する「地域全体の学びのオーガナイザー」として地域の社会教育振興の中核を担うことが求められている。	現場レベルで各分野の専門性と社会教育の知見を活かしながら、各分野の活動を活性化させたりその意義を深めたりする、いわば「各分野の専門性を様々な場に活かす学びのオーガナイザー」としての活躍が期待されている。

27

愛知県のコミュニティ・スクール 及び地域学校協働活動について



愛知県教育委員会あいちの学び推進課
家庭教育・地域連携支援グループ
都筑 太

28

内 容
① 「コミュニティ・スクール」とは
② 「地域学校協働活動」とは
③ 愛知県地域学校協働活動推進事業
④ コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進による効果
⑤ 愛知県の現状と今後に向けて

29

① 「コミュニティ・スクール」とは

コミュニティ・スクール = **学校運営協議会**を設置した学校



法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限をもって、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関

基本方針の中に「業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含める (R8.4.1～)

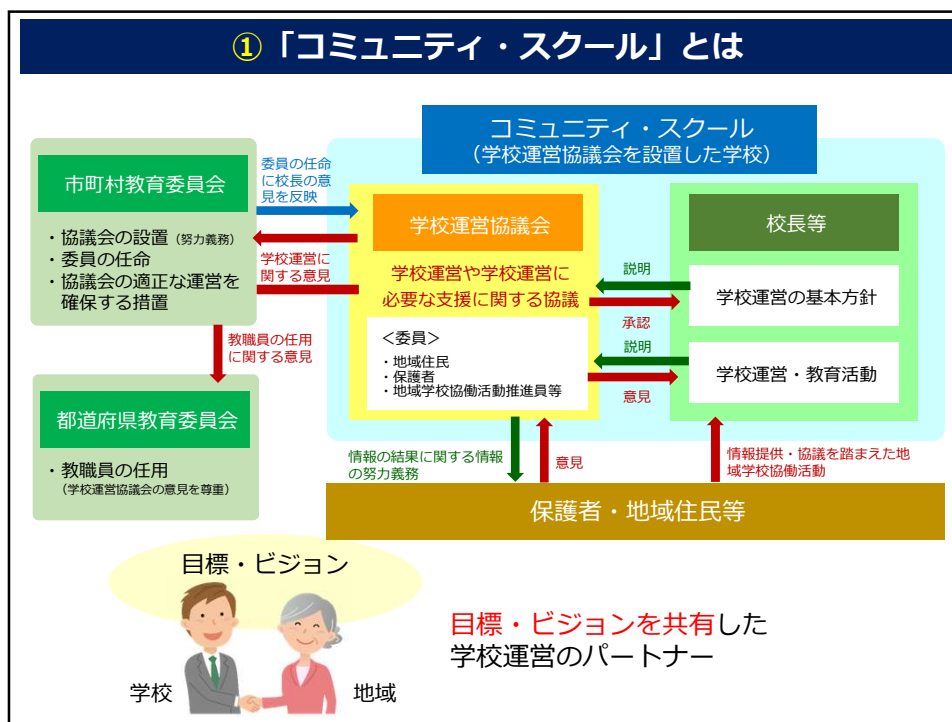
校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。

学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べる
ことができる。

教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項に
ついて、教育委員会に意見を述べる
ことができる。

30

① 「コミュニティ・スクール」とは



31

② 「地域学校協働活動」とは

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間団体等の**幅広い地域住民等**の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「**学校を核とした地域づくり**」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして**連携・協働**して行う様々な活動

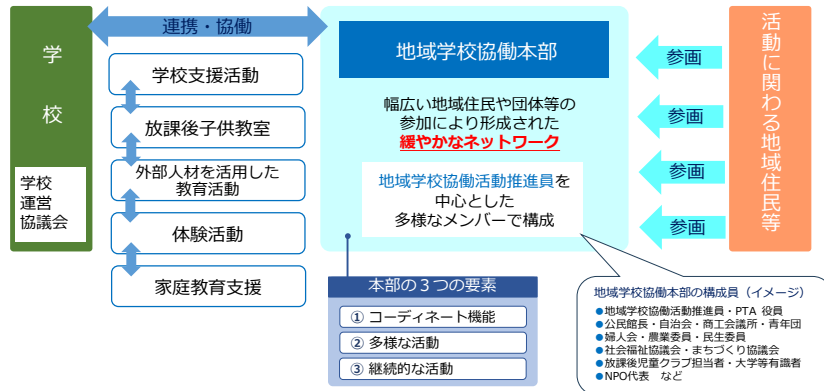


32

②「地域学校協働活動」とは

地域学校協働本部

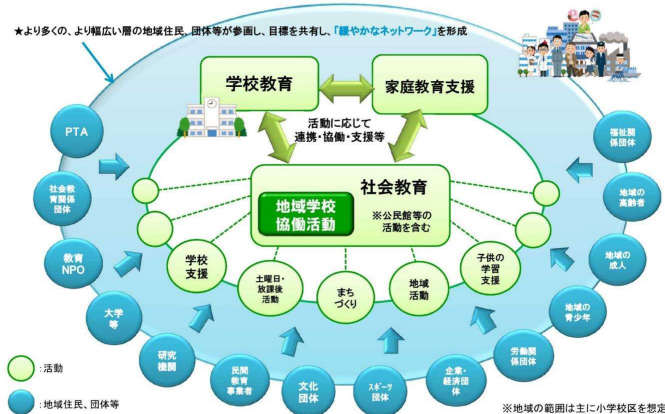
地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、**緩やかなネットワーク**を形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制



33

②「地域学校協働活動」とは

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み



目標を共有

緩やかなネット
ワークを形成

持続可能な
体制を確立

34

②「地域学校協働活動」とは

一年生給食支援（知立市）



無料の学習塾（田原市）



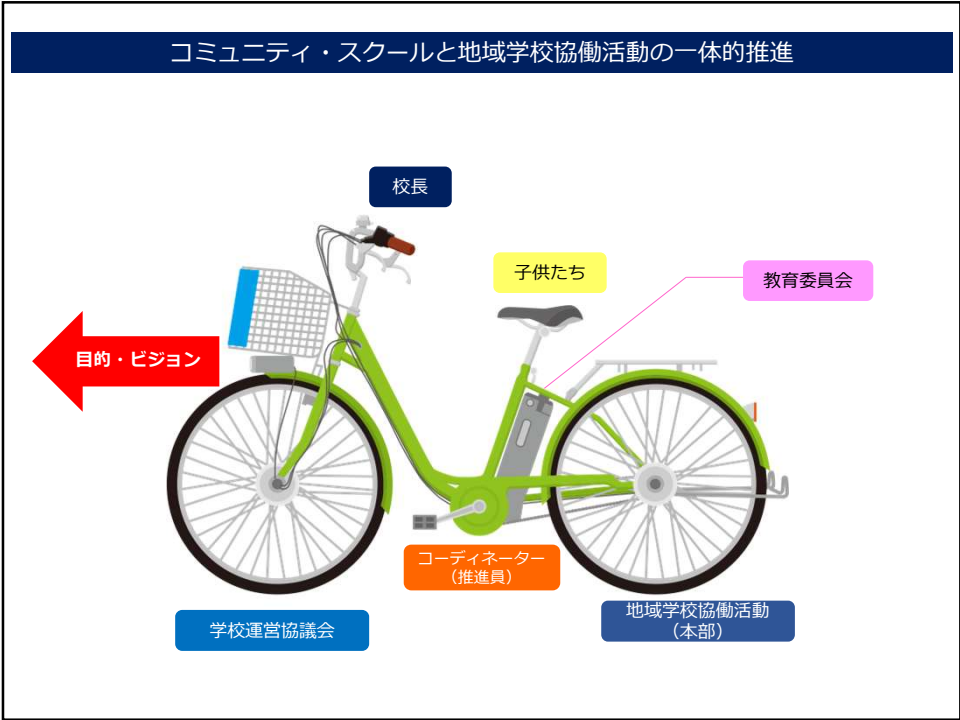
煎茶教室（蒲郡市）



収穫体験（武豊町）



35



36

③ 愛知県地域学校協働活動推進事業

市町村への財政的支援

地域学校協働活動推進員配置事業

地域未来塾

放課後子ども教室

土曜日の教育活動

NEW
働き方改革

37

③ 愛知県地域学校協働活動推進事業

地域学校協働活動推進員配置事業

29市町村実施

地域学校協働活動推進員の配置を拡大し、地域学校協働活動の総合的な推進につなげる。

年度	市町村	配置人数
5	17	422
6	26	542
7	28	578
8	29	624

＊ 政令市、中核市を除いた補助金申請市町村

■ 地域学校協働活動推進員とは

社会教育法に位置付けられた、学校と地域住民等との連絡調整等を行う地域住民が担うコーディネーター（教育委員会が委嘱）



38

③ 愛知県地域学校協働活動推進事業

地域未来塾

17市町村実施

全ての生徒を対象に、退職教員や大学生等の地域住民等の協力により実施する原則無料の学習支援・体験活動等

年度	市町村	中学校区数
5	16	65
6	17	67
7	17	67
8	17	74



* 政令市、中核市を除いた補助金申請市町村

39

③ 愛知県地域学校協働活動推進事業

放課後子ども教室

27市町実施

子供たちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行う。

年度	市町村	教室数
5	27	307
6	27	342
7	27	335
8	27	346



* 政令市、中核市を除いた補助金申請市町村

40

③ 愛知県地域学校協働活動推進事業

外部人材を活用した土曜日の教育支援活動事業

8市町実施

地域や企業の人材を活用し、土曜教育コーディネーターが中心となって、土曜教育推進員が土曜日ならではの多様なプログラムを実施し、豊かな環境づくりを行う。

年度	市町村	講座数
5	8	161
6	9	167
7	8	169
8	8	152



* 政令市、中核市を除いた補助金申請市町村

41

③ 愛知県地域学校協働活動推進事業

NEW

学校における働き方改革を踏まえた活動

4市町実施

地域と学校の連携・協働のもと「学校における働き方改革」に取り組むことにより、子供たちが地域全体に見守られ、安心して健やかに育まれる環境づくりを推進するために必要な活動を行う。

年度	市町村
8	4

* 政令市、中核市を除いた補助金申請市町村

(例) 授業準備・補助、部活動の補助・見守り、学校行事の準備・運営、教員の業務負担軽減に資する出前授業・外部講師の活用、放課後・夜間における校外の見守り、従来教員が担っていた不登校の児童生徒への対応、登下校の見守り、朝の児童の見守り 等

42

④ コミュニティ・スクール及び 地域学校協働活動の推進による効果

学校・教職員にとってよいこと



- 地域住民等との活動により、学校に対する地域の理解が進み、地域からの支援が増え、**教職員が子供に向き合う時間をより多く確保**できる。
- 地域資源を生かした効果的な授業づくりを進めることで、**教員の指導力向上**につなげることができる。

43

④ コミュニティ・スクール及び 地域学校協働活動の推進による効果

子供にとってよいこと



- 多様な地域住民等との活動により、子供の学びや体験活動を充実させることができ、**子供の地域理解や愛着、地域の担い手としての自覚を高める**ことができる。
- 活動を通じて子供が地域の大人と多くの関わりをもつことで、自己肯定感や他人を思いやる心など、**豊かな心を育む**ことができる。

44

④ コミュニティ・スクール及び 地域学校協働活動の推進による効果

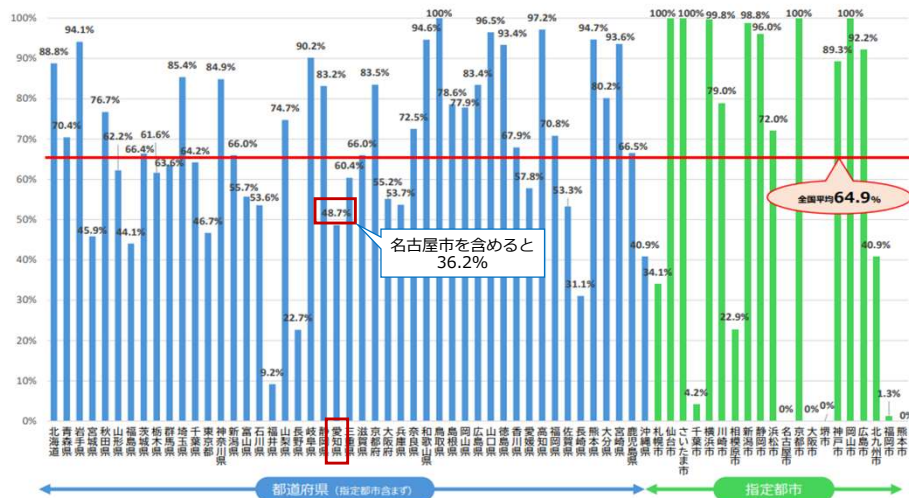
地域にとってよいこと



- 自らの知識や技能、学びの成果が子供の教育に生かされることで、**地域住民等の生きがい**につながり、**自己実現の機会を広げ**ることができる。
- より多くの幅広い層の地域住民の参画による活動をととして、**地域づくりの担い手の育成**とともに、**地域の教育力の向上**につなげることができる。

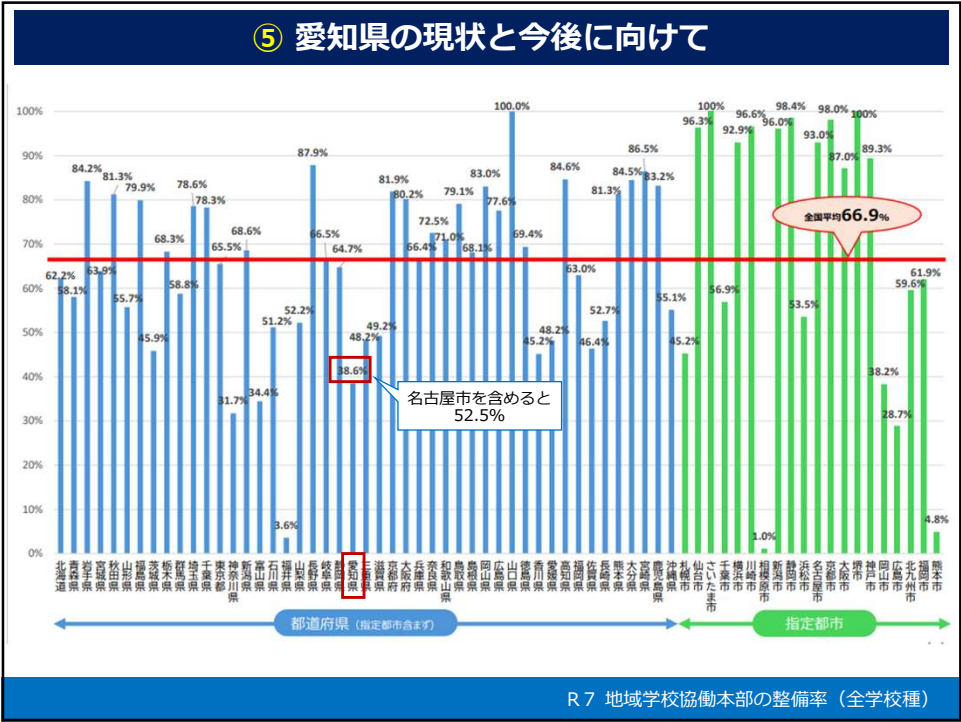
45

⑤ 愛知県の現状と今後に向けて

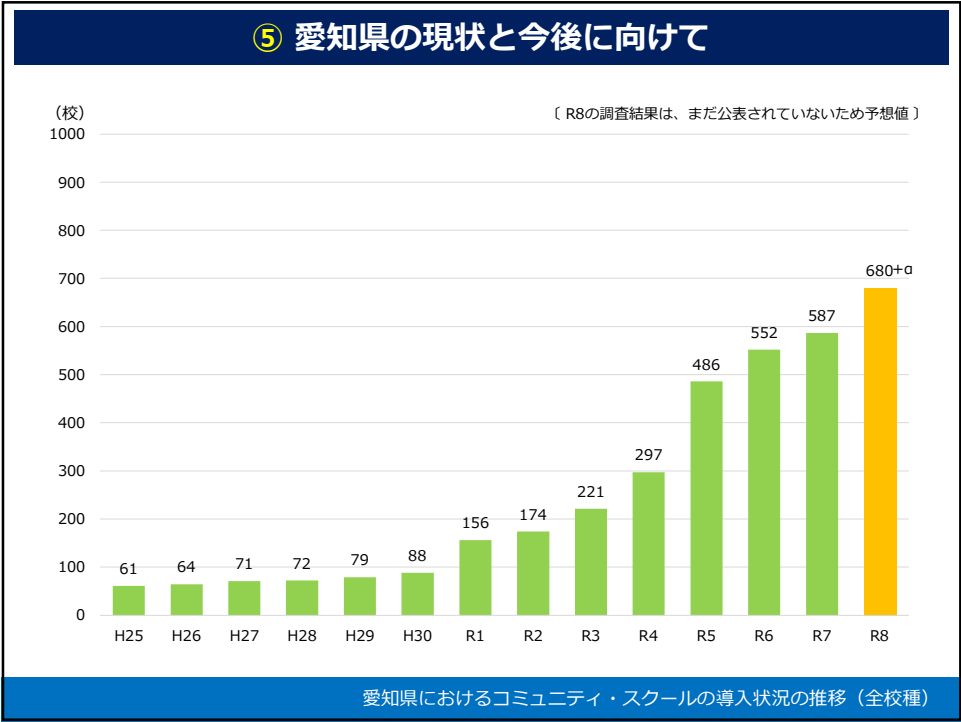


R7 コミュニティ・スクールの導入率（全学校種）

46



47



48

⑤ 愛知県の現状と今後に向けて

地域の社会教育を担っていく指導者の育成、コーディネーターの力量向上、地域と学校が協働する仕組みづくりの促進、地域の教育力の向上を目的として開催

今年度から「ESD・SDGs推進指導者研修会」を統合しました。

主催：愛知県教育委員会 共催：名古屋教育委員会

先生と地域の方がともに学ぶ
コミュニティ・スクール、地域学校協働活動研修会
一緒に学ぼう！ 子供たちのこと、学校のこと、地域のこと



開催日：会場
開催場所

対象者

- 地域学校協働活動推進事業に関わっている方
- 小中学校の地域コーディネーター、学校支援ボランティア等に関わっている方
- 教職員、教育委員会事務局職員、その他教育に関わっている方
- 放課後子ども教室、地域本拠地、土曜日の教育活動に関わっている方
- 青年団・女性団体等、地域づくり、まちづくりに関わっている方
- 公民館、公民館と学校協働、社会教育活動、青年学習活動等の方
- 社会教育主事、社会教育委員、社会教育士等の関係者
- 市民、町内会、自治会関係者、校長教頭、主任学級委員、児童委員の方
- 地域や学校でのボランティア活動に興味のある方
- その他本研修会に関心のある一帯の方

参加定員

第1回・第3回	オンライン500人
第2回・第4回	会場（対面式）80人・オンライン500人
第5回	会場（対面式）300人

参加申込方法

申込みは「会場参加」と「オンライン参加」の2種類あります。
どちらか一方の申込みコードまたは下記申し込みフォームより
お申込みください。（申込みフォーム: <https://forms.cloud.microsoft/749w3j30ic7f>）

（申込先）
愛知県教育委員会 社会教育課
愛知県教育委員会事務局
電話：052-954-4780

詳細については、下記URLより開催動画を観てください。
<https://www.pref.aichi.jp/socialeducation/chokei-gakko.html>

- 第1回 令和8年7月1日（水）
オンライン開催
- 第2回 令和8年7月15日（水）
県生涯学習推進センター
- 第3回 令和8年7月21日（火）
オンライン開催
- 第4回 令和8年7月27日（月）
県生涯学習推進センター
- 第5回 令和8年8月5日（水）
イーブルなごや

令和9年度については、
現在計画中！

49

⑤ 愛知県の現状と今後に向けて

ハンドブック・リーフレットの活用

地域学校協働活動の概要や内容を知ることができる
リーフレットをあいちの学び推進課ホームページに掲載



50

⑤ 愛知県の現状と今後に向けて



eラーニング資料（愛知県教育委員会）

51

⑤ 愛知県の現状と今後に向けて

コンサルタント派遣事業の実施

県内の市町村・学校等に対し、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動について、豊かな知識や実践を有するコンサルタントを派遣し、当該市町村・学校のコミュニティ・スクールの設置、地域学校協働本部の整備における適切な助言を行う。



市町村・学校

助言・支援
年間14回



コンサルタント
7名

52

⑤ 愛知県の現状と今後に向けて

文部科学省のホームページ

学校と地域でつくる
学びの未来
School Home Community

文部科学省
MINISTRY OF EDUCATION,
SCIENCE, SPORTS,
AND CULTURE

文字 標準 拡大 背景色 標準 黒 青

よくある質問 ▶ 初めての方へ ▶ サイトマップ ▶ SNS ▶ お問い合わせ 2文字以上のキーワードを入力 検索

自治体の方	学校教職員の方	地域学校協働活動推進員 (コーディネーター)の方	保護者・地域の方	企業・団体の方
ホーム	国の取組	全国の実践事例	企業等による教育プログラム	関連資料・パンフレット

**地域みんなの力で
子供たちの未来を拓く**

地域と学校の連携・協働は、
教育と子供たちの明日へ心を寄せる
すべての方々に支えられています。

一時停止

53

行政説明Ⅱ「愛知県の社会教育の推進に向けて」

家庭教育支援について

家庭教育・地域連携支援グループ

54

愛知県の家庭教育支援

- 1 家庭教育の位置づけ
- 2 愛知県の家庭教育支援
 - ① 相談活動
 - ② 指導者の育成
 - ③ 学習機会の提供
 - ④ 地域活動の推進
 - ⑤ 啓発活動

55

① 家庭教育の位置づけ

56

① 家庭教育の位置付け

教育基本法（第10条：家庭教育）

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

57

① 家庭教育の位置付け

第10条

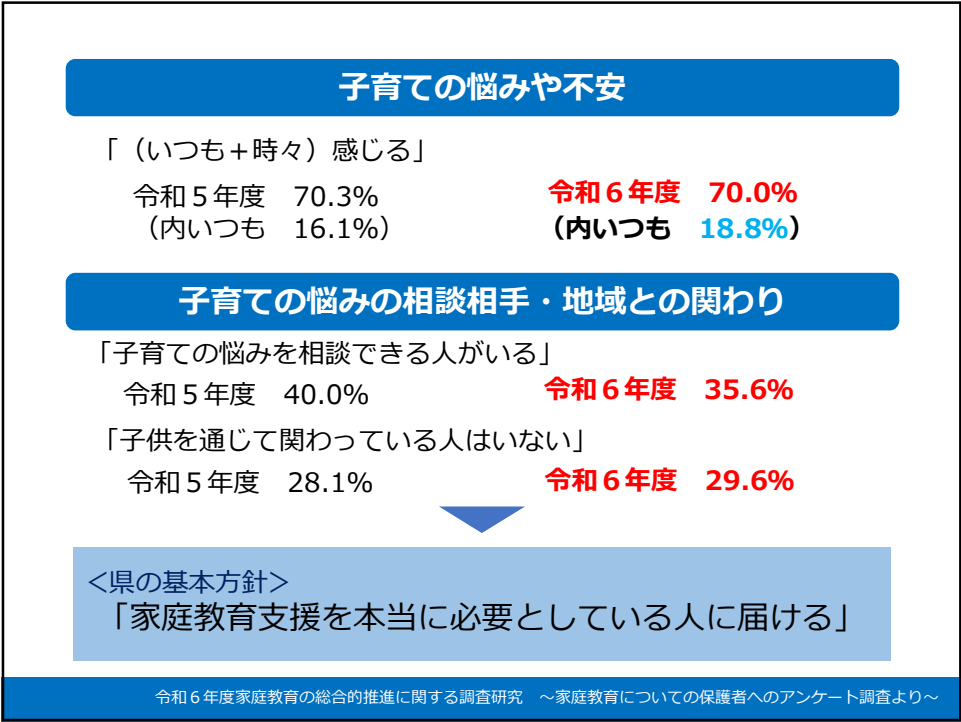
- 2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

家庭教育支援が位置付けられる

危機感の表れ

家庭の教育力の低下、家庭教育が困難な社会

58



59



60

① 相談活動

家庭教育コーディネーター・ホームフレンドの派遣

不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について、訪問等による相談・助言等の行う。



家庭教育コーディネーター

教員OBを県や各教育事務所・支所に配置：17名

161人の保護者に対し、のべ4,895回の活動

相談・助言



話し相手・遊び相手

ホームフレンド

大学生ボランティアを各教育事務所・支所に配置：33名

107名の児童生徒に対し、のべ676回の活動



② 指導者の育成

「親の育ち」家庭教育支援者養成講座

保護者からの子育ての相談に応じたり、子育てサークル等の活動を行ったり支援したりする家庭教育支援者を養成・育成する。

[illegible]

② 指導者の育成

「親の育ち」家庭教育支援者養成講座



「家庭教育研修会の講座運営の方法、
『親の学び』学習プログラムの活用について」

豊川市子育てネットワーカー 志村 貴子 氏



「オンラインだからこそできる子育て支援とは」

知多市家庭教育支援チーム

悩めるママの一步を応援プロジェクト「なやっぼ」 橋爪 美貴 氏



「多様な家族への理解と保護者への支援
：乳・幼児期の子育て編」

名古屋学芸大学 准教授 加藤 望 氏

令和7年度「親の育ち」家庭教育支援者養成講座より抜粋

63

② 指導者の育成

「親の育ち」家庭教育支援者養成講座

- 本当に支援を求めている層への情報の届け方について考える機会を得られました。積極的でない方や支援に関する情報をつかむことが難しい方こそ、本当に支援を求めているだろうという意見から、チラシ以外にSNSを使用する等、幅広い層への情報を届け、少しでも支援につながる機会を増やせるようにしたいと思いました。
- 子供の身体の成長や子育てを取り巻く環境の変化を学ぶことで、大人の子供に対する接し方や理解の深まりにつながると感じました。
- 子育てをとおして地域をよりよくしていきたいという熱意をもった人がたくさんいて、そのような方々と意見交換することができた。実際に活動してみたいという思いが高まり、刺激となりました。
- 虐待についての話を聞き、近年、心理的虐待が増加していることに驚いた。しつけと体罰の違いなど、虐待について子育て中のお母さんに今回の情報を提供し、話し合う機会をもちたい。
- グループトークで、教育と福祉の連携が必要だという要望を強く感じたので、今後はそちらにも力をいれていきたいと思う。



64

② 指導者の育成

「親の育ち」家庭教育支援者養成講座



子育てネットワーク（334名登録）

県に登録後、各市町村で活動

※各市町村に子育てネットワークの名簿を送付

- 親子のふれあい交流会
- 家庭教育講座や研修会
- 家庭教育・子育て支援者の養成
- 情報誌の作成・発行、メール配信
- その他（相談活動、読み聞かせ、託児）

65

③ 学習機会の提供 「親の育ち」家庭教育研修会

幼稚園や保育所、小中学校等で保護者を対象に開催される家庭教育に関する研修会に子育てネットワークを講師として派遣する。



<テーマ例>

- 思春期の子どもとの向き合い方について
- 子供の褒め方・叱り方

県内16会場で開催
(令和7年度)

66

③学習機会の提供 「親の育ち」家庭教育研修会

- 考えて話を聞く機会になりました。とても良かったです。
- 思春期のこと、褒めるべきことを学ぶことができたので今後につなげていこうと思います。
- 他の方が家庭でどのような言葉を子供にかけているかについて知ることができて良かったです。
- 実際に自分の経験を振り返りながら自分はどんな言葉がけをするべきだったのかについて考えることができました。今日から少しずつできることから声をかけていきたいと思いました。
- 難しく考えなくてもシンプルでいいことに気づきました。しかし、シンプルに考えることが一番難しかったです。「レッテルなし」を意識していきたいと思います。
- 常に怒ることへ目が向いていたので、今後は自分自身からかわっていきこうと思います。



67

③ 学習機会の提供 職場内家庭教育研修会

仕事で家庭教育に関する研修会等に参加できない保護者等が、仕事と子育ての両立や家庭における親の在り方等を学べるよう、希望する企業（職場）に講師を派遣する。



<演題例>

- 『勇気づけの子育て』
- 『心をつなぐコミュニケーション』

県内4企業で開催
(令和7年度)

68

③ 学習機会の提供 職場内家庭教育研修会

- 4歳の息子をもつ身としては、非常に勉強になりました。帰宅後にもいただいた資料を読み返し、大事に保管させていただきます。
- 現在、子供はいませんが、家庭を取り巻く環境や社会の取組について知る機会となりました。結婚や出産についての価値観、離婚率も特に若い世代に不安や不満が一定数あることも分かりました。
- 表情のトレーニングも参考にしつつ、工作中的の表情も気にしてみようと思います。エゴグラムも改めて自分のコミュニケーションの癖を見直すよい機会となりました。
- 子が生まれ、時間に追われ、全く考えずに食事をとっていましたが、参加し「よく噛む」ことや「野菜を食べる」ことがなぜ大切なのかを考え直すよい機会となりました。家庭でも話を共有したいと思います。
- とても楽しく、聞きやすく、リラックスした時間を過ごさせていただきました。性格テストで自分を振り返ることもできました。リラックス法を家族にも伝えます。



69

③ 学習機会の提供 職場内家庭教育研修会

あいっこ家庭教育応援企業

保護者が子育てしやすい職場づくりと子供が健やかに育つことを目指し、県の家庭教育支援に賛同する企業 2,588企業（R8.3.31現在）

企業で家庭教育を応援

1 子育て支援施設整備よう

2 子育て応援よう

3 地域のクラブ活動に賛同よう

4 各種研修の機会を提供よう

「あいっこ家庭教育応援企業」賛同企業・事業所一覧
(令和6年7月31日現在 216事業所 内県内賛同企業)

トップへ

名古屋地区（7月31日現在 306社） 区分（賛同企業数）			
千種区(16)	東 区(25)	北 区(14)	西 区(17)
中村区(40)	中 区(98)	豊田区(8)	豊橋区(7)
新田区(16)	守山区(13)	豊 区(9)	瀬 区(9)
守山区(8)	豊 区(9)	名古屋(12)	名古屋(9)

千種区	区分
株式会社川島鉄工所	今池南
株式会社ダイワ	豊橋
株式会社ドラッグセイム	内山
水野建設株式会社	豊川山南
学校法人の学芸学園	池下
日本ハウエーサービズ株式会社名古屋支店	内山
株式会社タスクールPlus	千種南
株式会社経営技術研究所	内山
ダイソー株式会社	千種
一般社団法人 日本セルフカラー協会	豊橋
株式会社ジエム	内山
大日本図書株式会社 中継支社	内山
一般社団法人カリエールンサ	日知
有限会社建築計画工房	吹上
ARCH plus 株式会社	松野
有限会社藤吉建築設計事務所	新志町

東 区	区分
株式会社新栄出版社等社協賛支社	東

70

④ 地域活動の推進 地区家庭教育推進協議会

県内6地区において、地区家庭教育推進協議会を設置し、家庭教育関係者が、市町村をこえた情報交換を行ったり、地域におけるきめ細かな教育支援の方策についての協議を進めたりしている。

尾張地区「拡大家庭教育推進協議会」

I 概要

- 1 日時 令和7年9月17日（水）午後1時30分～午後3時55分
- 2 会場 愛知県三の丸庁舎大会議室
- 3 参加者
 - ・協議会委員 16名
 - ・協議会委員以外の参加者 34名
 - （市町家庭教育担当者16名、家庭教育推進関係者10名、尾張教育事務所職員8名） 合計 50名

II 日程・内容

- 1 開会行事 午後1時30分～午後1時45分
 - 優良家庭教育推進組織等顕彰
 - ・清須市家庭教育支援チーム「チームMOMO」
 - ・特定非営利活動法人エム・トゥ・エム
- 2 瀬戸市の家庭教育に関わる活動紹介【基調発表】 午後1時45分～午後2時05分

瀬戸市家庭教育・子育て支援事業



71

④ 地域活動の推進 家庭教育支援チームの設置

愛知県の家庭教育施策の方針を具現化するために

家庭と行政との架け橋となる市民グループの存在が、きめ細やかな家庭教育支援体制を構築するために重要な役割を果たす。

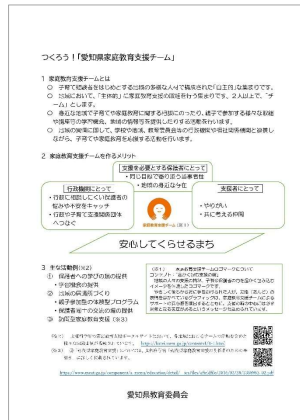


市民グループなど、地域人材の家庭教育支援活動への参画を促し、その活動の支援を図る。

72

④ 地域活動の推進 家庭教育支援チームの設置

子育て経験者を始め地域の多様な人材で構成された自主的な集まりの「家庭教育支援チーム」の設置を促進し、地域で子育てや家庭教育に関する相談に乗ったり、親子で参加する様々な取組や講座等の学習機会も地域の情報等を提供したりする活動を広げる。



登録チーム数 35
(R8.4.1現在)

支援を必要とする保護者にとって

- ・同じ目線で寄り添う当事者性
- ・地域の身近な存在

支援者にとって

- ・やりがい
- ・ともに考える仲間

行政機関にとって

- ・行政に相談しにくい保護者の悩みや不安をキャッチ
- ・行政や子育て支援関係団体へつなぐ

73

④ 地域活動の推進 家庭教育支援チームの設置

家庭教育支援チームとの交流

＜愛知県の家庭教育支援チームの状況＞

- ・現在、35チームが登録
- ・NPOや市民サークルが自主的に立ち上げたチームが多い。



家庭教育支援
チーム活動紹介

＜問題意識＞

- 行政と家庭教育支援チームとの関係づくりができていないため、チームの活動を行政の施策に生かせていない。
- 登録のメリットを感じてもらえるような手立てが打てず、登録数が増加しない現状にある。

登録のメリット感を、登録チームや市町村にもたせることが必要

74

④ 地域活動の推進 家庭教育支援チームの設置

愛知県家庭教育支援チーム交流会

前半は研修会を実施し、家庭教育支援チームと自治体の連携のあり方について学ぶ機会をもち、後半は学んだことをもとにグループごとに、情報交換会を行いました。



<参加者の声>

- ・家庭教育支援チームがない行政職から、本交流会後に「本市に設置したい」という声があったと聞いた。裾野を広げる一助になったと感じた。
- ・家庭教育支援チームと目的を共有したり、交流したりすることから連携が始まるため改めて時間を設けて家庭教育支援チーム同士との交流を図りたい。

75

⑤ 啓発活動 情報提供・啓発活動

県が実施したアンケートの調査結果や保護者の学びに役立つ資料・情報等を提供する。

あいっこ「親の学び」学習プログラム

乳幼児期から小中学校に通う子供をもつ保護者を対象にした家庭教育に関する研修会で活用するめに愛知県教育委員会が作成した学習プログラム

<プログラム例>

- Ⅲ-1 子供のほめ方、叱り方を考えてみましょう
- Ⅲ-2 言っただけでできるようになる子供はいません
- Ⅲ-3 子供の感受性にどう向き合いますか
- Ⅲ-4 子供のゲームについてどう思いますか
- Ⅲ-5 早寝・早起き・朝ごはん



76

⑤ 啓発活動 情報提供・啓発活動

N-2 親子でイライラしてませんか

エピソード

[illegible]

Work① 友也、母親役を決めて、ロールプレイをし、それぞれの立場になって考えてみましょう。

Work 2 なぜ友也はこのような言葉遣いをするのか考えましょう。

Work 3 穏やかに会話する言葉や態度を見つけ、ロールプレイをしましょう。

- ① きつい言葉を柔らかく受け止めるには、どうすればよいでしょうか。

- ② もっと穏やかになる言葉をさがしましょう。

「どこへ行ってたの？」

「宿題したの？やるこ

置き方は!」

「何よ、その言い方は!」

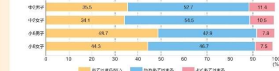
◆ 最近子どもを叱ったこと

＊ 最近子どもを叱ったこと (H21家庭教育資料・愛知県教育委員会) ＊



◆ 親の言うことを聞かない小中学生の意識

※私は戦の言うことを聞かない(文部科学省 生涯教育手帳より)※



アドバイス

思春期になると子どもは親には見えない自分の世界を持ち始めます。また、自分でコントロールできないような状況を経験することもあります。このため、第2反抗期と呼ばれる子どもの状態としてはコミュニケーションがとりにくい時期に入ります。そのような状況下で子どもの言葉の変化は社会化の表れであり、成長の過程の一つと考えられます。

また、私生活の事柄は気が付かないうちに相手に傳付けることもあります。感情が通った子どもの言葉は、一歩聞いてほしき態度ではどうしても、そして、親やがなとなく、言葉遣いによって親子で話し合うことも必要です。

Work 4 思春期の子どもに対するコミュニケーションの取り方や
態度を考えましょう。

**連絡②＜自治体関係者＋家庭教育支援チーム関係者＞
家庭教育支援チーム交流会**

令和8年12月10日（木）午後開催 県生涯学習推進センター 講堂



連絡② 家庭教育支援チーム交流会



対象者

県家庭教育支援チーム登録団体に所属する方
県内各自治体家庭教育担当者
家庭教育支援チーム・家庭教育支援に興味にある方

プログラム（対面とオンラインによるハイブリット開催）

研修：「今どきの子供と保護者に対する家庭教育支援に求められることとは」
支援チームの活動紹介（ポスターセッション）
グループ交流会 など

※10月中旬ごろに御案内します。

79

御清聴、ありがとうございました



家庭教育支援チーム

80